別添

令和8年11月
旭川方面稚内警察署

速 度 取 締 指 針

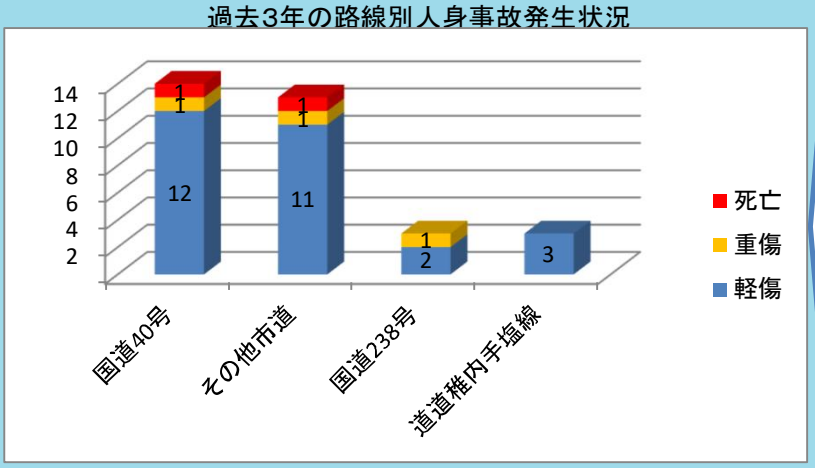
稚 内 警 察 署 の 速 度 取 締 り の 重 点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道40号	午前4時から午後8時	市街地 郊外	指定速度（50km/h） 法定速度（60km/h）
国道238号	午前10時から午後6時	市街地 郊外	指定速度（50km/h） 法定速度（60km/h）

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

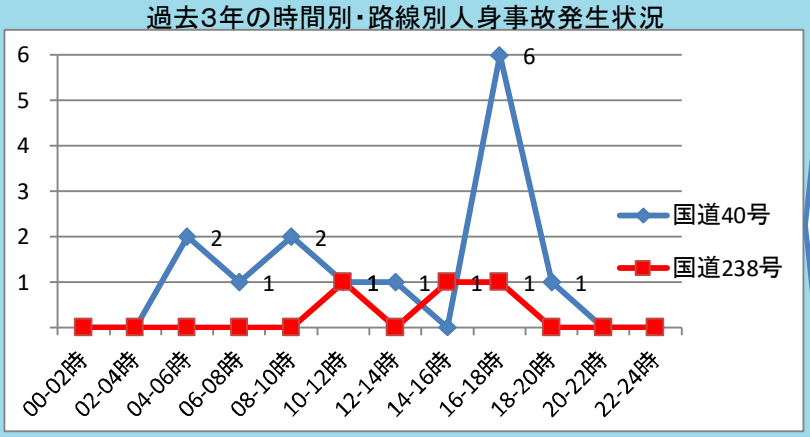
稚内警察署管内の交通事故実態等

過去3年の路線別人身事故発生状況



○ 過去3年11月～4月の人身事故のうち、
・国道40号で14件
・その他市道で13件
・国道238号、道道稚内手塩線でそれぞれ3件
と多く発生しています。
○ 死亡事故については
・国道40号線で1件
・その他市道で1件
・道道利尻富士利尻線で1件
重傷事故については
・国道40号、国道238号稚内幌延線でそれぞれ1件
・その他の道路で2件
発生しています。

過去3年の時間別・路線別人身事故発生状況



○ 過去3年11月～4月の時間帯別人身事故発生状況を見ると
・国道40号
4時～ 10時　5件
10時～16時　2件
16時～20時　7件
・国道238号
10時～ 16時　2件
16時～20時　1件
と発生しており、朝と夕方の通勤通学時間帯に事故が発生している傾向がありますが、冬期間は日中にも発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

市街地における交差点違反取締り、シートベルト取締り、飲酒運転取締りを強化していきます。

令和8年5月から令和8年10月までの交通事故発生状況と取締り取組状況

○ 期間中、死亡事故は発生しておりませんが、重傷事故が5件発生しています。
○ 期間中、14件（前年同期比＋5件）の人身事故が発生しており、
国道40号が4件、国道238号が2件、その他市道及び道道が8件
となっています。
○ 夏季期間は郊外部における実勢速度が上昇することから、幹線道路である国道を重点的に、速度取締りを実施しました。